

「住みたくなるまち日本一」を目指して

富谷市記者会見資料 1-②

令和2年11月24日

保健福祉部地域福祉課

担 当：鈴木

連絡先：022-358-3294

タブレット端末を利用した遠隔手話通訳事業・筆談サービスの開始

聴覚障がいの方が安心して相談等ができる体制を構築するため、12月1日よりタブレット端末を利用した「遠隔手話通訳事業」及び「筆談サービス」を開始いたします。遠隔手話通訳事業につきましては、来庁者が必要な際、予約なしでいつでも気軽に使える専用アプリを利用する事業であり、この取組は県内初となります。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ、取材していただきますようお願いいたします。

記

1. 事業開始 12月1日(火) 午前10時～
※聴覚障がいの方へ本事業を紹介する予定です
2. 場 所 市役所地域福祉課(窓口)
3. 端 末 Ipad 2台
※市役所へ聴覚障がいの方が来庁された際、訪問時等
4. 事業内容 ①「遠隔手話通訳事業」…専用アプリを使って、タブレット端末に映し出された手話通訳者が、来庁者と手話で会話した内容を職員に音声で伝え、職員との会話を手話で来庁者に伝えるもの。



- ②「筆談サービス」…専用アプリを使って、文字と音声を変換できるもので、紙やペンを使用した筆談に比べスムーズな対話が可能になるもの。